

【主要検討項目】あいりん施策関連

(整理番号 113, 114, 139)

見直し分類: ①施策・事業の廃止・役割終了
②点検・精査による廃止(一部廃止含む)

予算額等	現状	見直し内容
1 24年度予算(通年見込み) 617 百万円 (457) 24年度暫定予算 207 百万円 (153) 2 24年度素案 617 百万円 (457) 25年度素案 617 百万円 (457) 26年度素案 617 百万円 (457) 3 効果見込額 24年度 0 百万円 (0) 25年度 0 百万円 (0) 26年度 0 百万円 (0) ~~~~~ 27年度 265 百万円 (130) ※ () は一般財源	1 事業目的 ・あいりん地域の課題は、労働施策など社会全体の問題がこの地域に集中していることから生じているものであるが、あいりん地域の日雇労働者等にかかる医療水準及び衛生環境の維持、並びに、就労機会を提供し自立の促進を行うとともに、あいりん地域の環境改善を図る 2 事業内容 (単位: 百万円) ●大阪社会医療センターの運営助成 24年度予算(通年見込み)【319】22年度決算【大阪府76】 ・生計困難者への無料低額診療 ・大阪社会医療センターの管理 【ベッドの利用状況・利用者の内訳】 80床 生保96.4% ※病床利用率72.9% 【医療収支比率が低い要因(例)】 ・あいりんの特性による相談員や警備員の配置 ●あいりん生活道路環境美化事業 24年度予算(通年見込み)【125】 ・あいりん地域内の環境美化 【各局の負担割合】 福祉局3/4、ゆとりとみどり振興局1/8、環境局1/8 ●あいりん高齢日雇労働者等除草等事業 24年度予算(通年見込み)【173】 ・市内各所の環境美化 ※現在、本市では、特定非営利活動法人に随意契約で委託 【参考】東京都では清掃事業の業者選定は、入れにより実施 3 事業開始年度 ・昭和45年度(社会医療センター運営助成) ・昭和50年度(あいりん生活道路環境美化事業) ・平成11年度(あいりん高齢日雇労働者等除草等事業)	1 見直しの考え方 ・社会医療センター等については今後、効率的な運営形態に向けた見直しを行う 2 見直し内容 ・利用者の多くが生活保護を受けており、日雇労働者への施策という当初の意義が薄れていくことから、医療サービスとしては診療所機能のみとする ※東京都は診療所機能のみ。入院機能はなし ・大阪社会医療センターの設置されている建物の耐震改修の対応を含め、今後の方向性について府市で議論 ・あいりん生活道路環境美化事業・高齢日雇労働者等除草等事業について、事業目的(就労機会の創出と自立支援)を踏まえたうえで、事業者の選定を公募化 3 実施時期 ・平成25年度(各清掃事業の公募化) ・平成27年度目途(医療サービスとしては、診療所機能に特化) 4 留意事項 ・清掃事業については、府・市等分で実施しており、公募化にあたっては、大阪府との調整が必要